

No. 1 特別緑地保全地区の決定及び変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成18-37年度）に基づき、平成25年12月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1092号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
奈良町宮ノ谷特別緑地保全地区	約 3.2ha	

(内容)

奈良町宮ノ谷特別緑地保全地区は、青葉区西部、こどもの国線こどもの国駅の南東約400メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つであるこどもの国周辺地区に位置しており、周辺樹林地を特別緑地保全地区や市民の森などに指定し、保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン」において、緑の拠点に位置しており、横浜市の緑の七大拠点のひとつとして、青葉区の北西部を中心にまとまって残っている樹林地については、緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全施策を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図るとしています。

議第1093号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
馬場五丁目特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

馬場五丁目特別緑地保全地区は、鶴見区西部、JR京浜東北線鶴見駅の西約2.0キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川下流域に位置しており、市街地の樹林地の保全・活用が施策方針に挙げられています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン」において、地域の人々と協力して緑や歴史資源の保全、活用、管理を行うとしています。

議第1094号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
東寺尾六丁目南特別緑地保全地区	約 0.3ha	

(内容)

東寺尾六丁目南特別緑地保全地区は、鶴見区中央部、京急本線生麦駅の北西約1.0キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、入江川・滝の川の中流域に位置しており、貴重な樹林地や農地を保全し、公共施設等の緑化を推進するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン」において、岸谷地区、寺尾地区などの丘陵部では、社寺林、斜面緑地、市街化農地等の保全と活用、由緒ある坂道や眺望の良い場所の修景保全、宅地の緑化推進などをすすめ、うるおいのあるまちづくりをすすめるとしています。

議第1095号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
羽沢町綿打特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

羽沢町綿打特別緑地保全地区は、神奈川区西部、市営地下鉄3号線片倉町駅の北西約900メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点のうち、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区に位置しており、地区の北部、南部に位置する市街化調整区域の樹林地を緑地保全施策や公園整備などにより保全活用し、地区の緑の拠点を増やすとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン」において、区内では少なくなった安定し優良な斜面緑地の保全を図るとしています。

議第1096号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
上菅田町金草沢東特別緑地保全地区	約 1.0ha	

(内容)

上菅田町金草沢東特別緑地保全地区は、保土ヶ谷区北西部、相鉄本線西谷駅の北西約1.7キロメートルに位置する周辺住宅地からの風致景観に優れる緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点の都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区に位置しており、地区の北部、南部に位置する市街化調整区域の樹林地を緑地保全施策や公園整備などにより保全活用し、地区の緑の拠点を増やすとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」において、地域の協力を得るなどして、まとまって残っている緑を公園やふれあいの樹林などに指定して保全するとしています。

議第1097号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
川井本町特別緑地保全地区	約 1.6ha	

(内容)

川井本町特別緑地保全地区は、旭区北西部、相鉄本線三ツ境駅の北約2.6キロメートルに位置する良好な樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つ、川井・矢指・上瀬谷地区に位置しており、特別緑地保全地区などの指定により、帷子川沿いの斜面緑地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、将来に渡り保全していくことが望ましい緑地については、土地所有者の理解のもとに、緑地保全地区に指定するとしています。

議第1098号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
三枚町矢崎特別緑地保全地区	約 0.2ha	

(内容)

三枚町矢崎特別緑地保全地区は、神奈川区西部、市営地下鉄3号線片倉町駅の西約800メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸を構成する緑地で、多様な緑地保全施策により樹林地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン」において、区内では少なくなった安定し優良な斜面緑地の保全を図るとしています。

議第1099号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
仏向町特別緑地保全地区	約 1.9ha	

(内容)

仏向町特別緑地保全地区は、保土ヶ谷区中央部、相鉄本線上星川駅の南西約1.1キロメートルに位置する周辺住宅地からの風致景観に優れる緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ七つの丘の一つである川島・仏向の丘地区に位置しており、仏向の丘を市中央部の緑の拠点として重点的に確保し活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」において、まとまって残る樹林地など、緑の保全に努めるとしています。

議第1100号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
境木本町特別緑地保全地区	約 0.8ha	

(内容)

境木本町特別緑地保全地区は、保土ヶ谷区南部、JR横須賀線東戸塚駅の北東約1.1キロメートルに位置し、境木ふれあいの樹林として住民に開放されるなど、地域のシンボルとして地域住民に親しまれている樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つである大池・今井・名瀬地区に位置しており、土地所有者の理解と協力を得て、市民の森や特別緑地保全地区などの指定や公園整備、農地の活用により優先的に保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン」において、桜並木や境木ふれあいの樹林など、地域のシンボルとなる街路樹や樹林地の保全、再整備をすすめるとしています。

議第1101号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
富岡東五丁目特別緑地保全地区	約 0.9ha	

(内容)

富岡東五丁目特別緑地保全地区は、金沢区北部、京急本線京急富岡駅の北約200メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つである小柴・富岡地区に位置しており、旧海岸線沿いの緑や史跡など歴史的資産を保全し、農とのふれあいの場や海のレクリエーション拠点として活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン」において緑の尾根軸に位置しており、まとまった樹林地については、土地所有者などの協力を得ながら、緑地保全地区の指定拡大、市民の森指定などにより保全を進めるとしています。

議第1102号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
関ヶ谷特別緑地保全地区	約 2.8ha	

(内容)

関ヶ谷特別緑地保全地区は、金沢区南西部、京急本線金沢文庫駅の西約1.9キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つである円海山周辺地区に位置しており、土地所有者の理解と協力を得て、市民の森や特別緑地保全地区などの指定や公園整備、農地の活用により優先的に保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン」において、緑の尾根軸に位置しており、地域を広く縁取り、市街地の背景となる尾根筋を中心とした緑地の連なりを保全・創造し、憩いの場として活用を図っていくとしています。

これら11地区について、周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1103号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	恩田東部特別緑地保全地区	約 <u>10.4ha</u>	
旧	恩田東部特別緑地保全地区	約 <u>9.2ha</u>	

(内容)

恩田東部特別緑地保全地区は、青葉区南西部、こどもの国線恩田駅の東約200メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の一つであるこどもの国周辺地区に位置しており、周辺樹林地を特別緑地保全地区や市民の森などに指定し、保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン」において、緑の拠点に位置しており、横浜市の緑の七大拠点のひとつとして、青葉区の北西部を中心にまとまって残っている樹林地については、緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全施策を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図るとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成26年2月及び平成27年2月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第1104号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	上白根町小池特別緑地保全地区	約 <u>2.7ha</u>	
旧	上白根町小池特別緑地保全地区	約 <u>2.4ha</u>	

(内容)

上白根町小池特別緑地保全地区は、旭区北部、J R横浜線中山駅の南西約2.0キロメートルに位置する視認性に優れる緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の七大拠点の三保・新治地区に位置しており、市民の森や特別緑地保全地区の指定により樹林地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、緑の拠点の一つである横浜動物の森公園周辺に位置しており、積極的な保全やそれぞれの特色にあわせた整備を行うとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成27年2月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第1105号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名称	面積	備考
新	菅田町出戸谷特別緑地保全地区	約 0.6ha	
旧	菅田町出戸谷特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

菅田町出戸谷特別緑地保全地区は、神奈川区西端部、J R横浜線鴨居駅の南約1.7キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点の一つである都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区に位置しており、地区の北部、南部に位置する市街化調整区域の樹林地を緑地保全施策や公園整備などにより保全活用し、地区の緑の拠点を増やすとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン」において、区内では少なくなった安定し優良な斜面緑地の保全を図るとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成25年7月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第1106号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名称	面積	備考
新	市沢町特別緑地保全地区	約 3.8ha	
旧	市沢町特別緑地保全地区	約 2.0ha	

(内容)

市沢町特別緑地保全地区は、旭区の南東部、相鉄本線上星川駅の南西約1.3キロメートルに位置するまとまりのある樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ七つの丘の川島・仏向の丘に位置しており、多様な緑地保全施策により樹林地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、緑の拠点の一つであるたちばなの丘公園周辺に位置しており、豊富な自然環境のなかで散策や畑仕事の体験などを行える施設整備を進めるとともに、付近の樹林をできる限り保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成25年7月に特別緑地保全地区に指定しています。

これら4地区について、周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、既存の区域と近接する緑地を一体として変更します。